

生物多様性の恵みを受け続けられる、 自然と共生する豊かな社会の実現

- 1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ**
- 2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす**
- 3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる**

人間活動や気候変動などの様々な要因により、世界中で生物多様性の劣化が進んでいる。

生物多様性の保全・回復は、植物による二酸化炭素の吸収や、雨水浸透による大雨被害の軽減など、気候変動の緩和・適応にも貢献し、人々の良質な生活に大きく関係している。

将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会を実現するためには、生物多様性を回復軌道に乗せていく必要がある。都は2023年4月に改定した「東京都生物多様性地域戦略」に基づき、様々な施策に迅速・的確に取り組んでいく。

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

2050年のあるべき姿

- 自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、自然と共生する豊かな社会を目指していく

<4つの生態系サービスごとの東京のあるべき姿>

豊かな自然があふれ生きものと共生する都市

基盤サービス

光合成による酸素の生成、土壤形成、栄養循環など、生命の生存基盤となる機能



都内外の自然資源を持続的に利用する都市

供給サービス

食料、木材、水、薬品など、暮らしに必要となる資源を供給する機能

自然の恵みにより生活を豊かにする都市

文化的サービス

自然に触れることによる芸術的・文化的ひらめき、教育的效果、安らぎなど、精神を豊かにする機能



自然の機能が発揮されたレジリエントな都市

調整サービス

気候の調整や大雨被害の軽減、水質の浄化など、安全な環境をもたらす機能

<生態系サービスごとのあるべき姿に加え、大都市東京ならではのあるべき姿>

- 都内のある場所で生物多様性の保全と持続的な利用が進んでいる
- 都内だけでなく、日本全体・地球規模の生物多様性にも配慮した行動変容が進んでいる

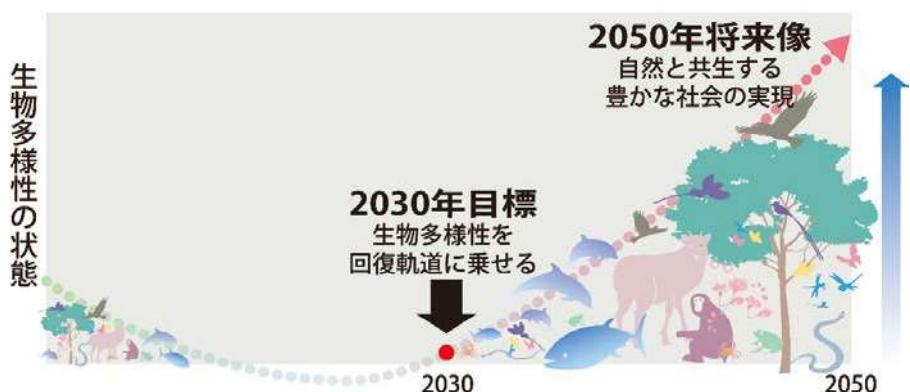


2030年目標

ネイチャーポジティブの実現

自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる

<ネイチャーポジティブ実現のイメージ>



生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

● 東京都生物多様性地域戦略の策定

- COP15（生物多様性条約第15回締約国会議）で見直された世界目標を踏まえて策定された生物多様性国家戦略2023-2030の公表にあわせ、2023年4月に「東京都生物多様性地域戦略」を改定・公表
- 地域戦略では、「自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる（＝ネイチャーポジティブの実現）」を2030年目標として設定
- 目標の達成のため、様々な主体が取組を進めていく上での基本戦略や行動方針を提示

＜東京都生物多様性地域戦略で掲げる3つの基本戦略＞



生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

東京の自然の基礎的な情報をもとに、現在残っている良好な生物多様性の保全を進めるとともに、既に劣化してしまった生物多様性の回復を図ることで、東京の豊かな自然を後世につないでいく



生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

都内外の生物多様性の恵みを持続的に利用し、癒しや潤い、地域コミュニティの活性化、防災や減災、気候の調整など、都民生活の向上にいかしていく



生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

生物多様性の価値を認識し、生物多様性を自分事として捉えることにより、都内の課題だけでなく、日本全体さらには地球規模の課題にも対応した行動にかえていく

1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

2030年目標と実績

目標	指標※1	実績	
		2021年度	2022年度
生物多様性 バージョンアップ エリア10,000+※2	森林再生間伐面積	476ha	480ha
	水源林保全作業面積	586ha	611ha
	保全地域の指定面積	約760ha	約760ha
	「緑確保の総合的な方針※3」に基づく水準1の確保地※4	約3.5ha	約5.2ha
	公園開園面積	都立公園 2,045ha(累計)	2,055ha(累計)
新たな野生絶滅ZERO アクション	保全地域における希少種対策	海上公園 873ha(累計) (2020年度)	878ha(累計)
		35地域(累計)	40地域(累計)

※ 1 生物多様性に係る指標は、2023年4月に策定した「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン」の中から主要なものを記載

※ 2 OECM(保護地域以外で生物多様性保全に資する地域)など民間等の取組を「+(プラス)」で表現し、様々な主体とともに目指すことのできる目標とする。

※ 3 減少傾向にある民有地の緑の保全やあらゆる都市空間への緑化推進等を、計画的に推進していくことを主な目的として、都と区市町村（島しょを除く。）が合同で策定した計画

※ 4 方針に基づき、緑地の買収又は、法や条例に基づいて、強い規制をかけることにより、確実に保全していくもの
(制度例：特別緑地保全地区、都市計画公園・緑地事業など)

1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全)

- 2023年1月に、保全地域の価値・魅力の更なる向上等を目的とする「保全地域の保全・活用プラン」を策定
- 「森林再生事業」や「東京都水道局環境5か年計画2020-2024」に基づき、間伐・枝打等の保全作業を実施
- 新たな都立公園となる練馬城址公園で整備工事に着手するなど、都立公園の新規拡張整備を実施
- 東京湾の水質改善に向けた第9次水質総量削減計画を策定し、生活排水対策や工場・下水処理場等への規制指導などの取組を推進
- 隅田川などの河川や江東地区の運河などにおいて、堆積した汚泥のしゅんせつ等を実施し水質改善を促進

<課題>

- ✓ 新たなみどりの確保や自然地の保全管理など、行政・都民等が一丸となって取組を推進していくことが必要
- ✓ 総量削減計画に則り、様々な取組を推進していくことが必要

- 保全地域の新規指定に向けた調整を進めるとともに、プランに基づき、管理推進体制の強化、多様な主体と連携した運営などを推進
- 「森林再生事業」や「東京都水道局環境5か年計画2020-2024」に基づき、間伐・枝打等の保全作業を引き続き実施
- 練馬城址公園を新たに開園し、高井戸公園や六仙公園等での整備や用地取得など、緑の拠点となる都立公園の整備を推進
- 東京湾の水質改善に向けて事業場等への規制指導等の取組を推進するとともに、国や九都県市等と連携した対策を引き続き実施
- 引き続き、河川や運河等において、汚泥のしゅんせつ等を推進
- 江戸のみどり登録緑地制度全体の魅力向上に向け、OECMとの連携を開始

1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(希少な野生動植物の保全と外来種対策)

- ・地元自治体やボランティア団体との連携を強化し、5つの保全地域で地域特性に応じた効果的な希少種対策を実施
- ・2021年度に改定したキヨン防除実施計画に基づき、伊豆大島において、地域ごとに効果的な対策を実施
- ・東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画を策定し、生活環境被害防止対策として自治体と連携した捕獲を推進、また、10か所の保全地域で特定外来生物であるアライグマの捕獲を実施
- ・クビアカツヤカミキリに関する技術講習や、ナガエツルノゲイトウに関する河川施設管理者や関係自治体等との情報共有・連携体制の構築の検討を実施

<課題>

- ✓ 繁殖力が強いキヨンの増加を抑制するため、更なる捕獲強化が必要
- ✓ 都内の野生動植物種の絶滅危険度が高まる中、各主体による対策を推進していくためには、効果的な保全対策やそれらの優先度を示した基本的な方針が必要

- ・2023年度は新たに5つの保全地域において作業計画を策定するとともに、既存地域においては、作業実績等を踏まえた計画の見直し・改善のため、専門家から継続的なヒアリングを実施
- ・ドローンや自動通報システムなどのICT技術をキヨン防除事業に活用し、効果的な捕獲を推進
- ・保全地域におけるアライグマの捕獲は、地域数を拡大し、14か所の保全地域で捕獲を実施
- ・ナガエツルノゲイトウの対策事例調査、防除の手引きを作成するとともに、情報連絡会の開催により、情報共有・連絡体制を構築
- ・保護上重要な野生動植物の効果的な保全対策のあり方や優先的に対策すべき事項等を示した方針検討を行い、保全対策を推進
- ・最も身近な侵略的外来生物であるアカミミガメ・アメリカザリガニに関して、ポスターを作成して普及啓発を行うとともに、アカミミガメは自治体や施設管理者などを対象とした講習会の実施や防除の手引を作成

1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(野生動物の保護管理等)

- 第6期東京都第二種シカ管理計画を策定、市町村や獵友会等と連携し、生息状況の把握、個体数管理及び植生被害の防止を実施

<課題>

- ✓ 生息状況や分布域の具体的な情報把握を行うとともに、更なる捕獲が必要

(自然環境情報の収集・保管・分析・発信)

- 東京の自然環境の魅力をデジタル技術を活用して発信するミュージアムの構想を検討するとともに、自然情報コンテンツを先行的に発信
- 「東京都レッドリスト（本土部）」の解説版である「東京都レッドデータブック（本土部）」を10年ぶりに策定

<課題>

- ✓ デジタルミュージアム開設に当たり必要な知見、コンテンツ、ネットワーク等を蓄積していくことが必要
- ✓ 都内の生物多様性の課題解決に向けた基盤情報となる野生動植物に関する情報を効果的、効率的に収集・蓄積していくことが必要

- 糞塊密度調査、自動撮影カメラ調査などにより、シカの生息状況等のモニタリングを実施するとともに、個体数管理のための捕獲を実施
- 植生保護柵設置工事、植生保護柵維持管理により、シカの食害等からの植生保護を推進

- 自然環境デジタルミュージアム構想の検討を更に深化
- 様々な場を効果的に活用しながら、DXコンテンツの発信等、普及啓発を実施
- ICT技術を活用した生きもの調査アプリ等を用いることで、都民参加型の野生動植物情報の収集・蓄積をDX化を図りながら推進

(詳細) 1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

危機を契機とした脱炭素化と
エネルギーの安全確保の一体的実現

資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の楽しみを守り継ぐ
自然と共生する豊かな社会の実現

より良質な都市環境の実現
都民の安全・健康が確保された、

政策の実効性を高める
横断的・総合的施策

資料編

● オガサワラカワラヒワの保全

- 小笠原の陸鳥は15種確認されており、その多くが固有種
- 中でもオガサワラカワラヒワは絶滅危惧種であり、現在は母島列島で推定100個体程度にまで減少

2021年7月：父島の都管理施設の一部を改修し、飼育ゲージを設置

2021年9月：母島で捕獲した個体について、父島での飼育に着手

2022年度：保護増殖施設ゲージなどの建設に着手

⇒ 域外保全に係る取組を進めるとともに、捕食者であるドブネズミなどの外来種対策を、環境省や林野庁、小笠原村と連携して強力に推進

＜オガサワラカワラヒワ＞



＜飼育ゲージ設置＞



● デジタル技術を活用した体験型コンテンツの発信

- デジタルを活用して自然の魅力を発信し、人々が集い学ぶ自然環境デジタルミュージアム構想の検討を推進
- 2023年度は、「東京の自然を知ってもらい、行動を促す」DXコンテンツを SusHi Tech Square などで発信

＜主なコンテンツ＞

「多摩川 360°ツアーアイコン

- 多摩川の上流から下流までを 360°
水中カメラで撮影した映像で紹介
- 手元のコントローラーで視点を自由に動かし、生きものを発見



「東京いきものAR図鑑」

- 東京に生息する生きものを、
巨大地図から専用タブレット
を使ってARで探すアプリ



2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

2030年目標と実績

目標	指標	実績	
		2021年度	2022年度
Tokyo-NbS※アクションの推進 ～自然に支えられる都市東京～	森林再生間伐面積（再掲）	476ha	480ha
	水源林保全作業面積（再掲）	586ha	611ha
	生産緑地の活用（公園整備等）	約1.6ha	約3.0ha
	「農の風景育成地区」の指定	5か所（累計） (指定に向けた調査費の補助、指定した地区内の取組を促進するための補助の創設)	5か所（累計） (指定に向けた調査費の補助、指定した地区内の取組を促進するための補助の創設)

※ NbS : Nature-based Solutions…自然が有する機能を持続的に利用し、多様な社会的課題の解決につなげる考え方のこと。

IUCN（国際自然保護連合）の2016年の定義では、「社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福及び生物多様性による恩恵を同時にたらす、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、再生のための行動」とされている。気候変動や自然災害を含む社会課題に対応し、人間の幸福と生物多様性の保全の両方に貢献するアプローチである。

2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(東京産の自然の恵みの利用)

- 多摩産材の利用拡大を推進するため、公共施設での利用を積極的に進めるとともに、民間施設への導入支援や、多摩産材をはじめとする国産木材の魅力発信拠点MOCTIONでのPR等を実施
- 「東京都エコ農産物認証制度」及び認証農産物のPRを実施するとともに、認証農産物の安全・安心確保のため生産履歴アプリを開発
- 水産資源の資源評価の精度を向上するための調査の実施などにより、持続的な利用を推進

<課題>

- ✓ 多摩産材の利用拡大や東京都エコ農産物の普及を一層進めるほか、水産資源の管理と漁業経営の両立を図りながら持続的な利用を推進していくことが必要

<国産木材魅力発信拠点
MOCTION>



<東京都エコ農産物
認証マーク>



- 森林施業を効率化し、多摩産材の供給力を強化するとともに、都心部に多摩産材に関する新たな情報発信拠点を開設し、消費者へのPRを強化

- 生産履歴記帳アプリの利用を開始
- 農薬だけに頼らない病害虫防除の実証展示等により、東京都エコ農産物認証取得者の拡大を推進
- 水産資源の資源評価精度向上のための調査を引き続き実施するとともに、漁業監視体制を強化するなど、持続的な利用を推進
- 都市計画公園・緑地内における生産緑地等を区市が買取整備する際の財政的支援を拡充

<とうきようの木魅力発信拠点
「TOKYO MOKUNAVI」>



<生産緑地を買い取り、公園を
整備した事例（調布市）>



2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等



2023年度の主な取組

(防災・減災等に寄与するグリーンインフラの推進)

- 「森林再生事業」や「東京都水道局環境5か年計画2020-2024」に基づき、間伐・枝打等の保全作業を実施（再掲）
- Tokyo-NbSアクションの推進に向け、NbSの取組に係る事例調査等を実施
- 地下水位と地盤沈下の状況等について検証した報告書や、地下水に係る基礎知識や最新の研究内容を分かりやすく解説したレポートを公表

<課題>

- ✓ 都民、事業者、民間団体などへのNbSの取組の周知が必要

(地域の自然資源の活用)

- 小笠原諸島、御蔵島に加え、三宅島でも東京都版エコツーリズムを開始
- 地域間世代間交流事業として、多摩地域を舞台に都会の子どもたちと地元の達人との交流を図る「きく・かく・えがく～東京の自然公園～」を開催

<課題>

- ✓ 関係機関との連携を図りながら、エコツーリズム等の取組を着実に推進していくことが必要

- 「森林再生事業」や「東京都水道局環境5か年計画2020-2024」に基づき、間伐・枝打等の保全作業を引き続き実施（再掲）
- 事業者や団体等におけるNbSの取組事例や効果を、「Tokyo-NbSアクション」として発信し、NbSの定着と各主体の取組を促進
- 持続可能な地下水の保全と利用の推進(地下水ガバナンス)に向け、学術機関と連携し東京の複雑な地下水の実態把握を進めるとともに、地下水に係る情報を発信

危機を認識した脱炭素化と
エネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な
資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け継がれる
自然共生する豊かな社会の実現

都民の安全・健康が確保された、
より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める
横断的・総合的施策

資料編

(詳細) 2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

エネルギーの脱炭素化と安全確保の一体的実現

資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを持続的に実現する豊かな社会の実現

より良質な都市環境の実現
都民の安全・健康が確保された、

政策の実効性を高める
横断的・総合的施策

資料編

● 保全地域におけるコーディネート事業

- 様々な環境を有する保全地域で多様な主体と連携して保全管理を進めるため、2022年度よりコーディネート事業を開始
- 専門家を交え、保全地域ごとに必要な保全対策の選定や役割分担の決定、対策実施後の効果検証などの一連の作業を行い、生物多様性に配慮した管理や保全地域の活用を促進

〈子供たちの環境学習の機会〉



〈復元された里山〉



〈コーディネート事業のスキーム〉

1年目	・自然環境調査の実施 ・作業プランの作成
2年目以降	・役割分担に基づき各主体が作業を実施 ・モニタリング、効果検証 ・作業へのフィードバック ・普及啓発のためのPRコンテンツ等の作成の検討

環境公社
東京都
地元自治体
活動団体

との情報共有、
合意形成

専門家
による指導・助言

● 自然公園における取組

〈三宅島におけるエコツーリズム〉

- 三宅島の雄山は独特な自然環境と景観を有する活火山
- 警戒レベルの低下を機に、自然に配慮しながら安全に利用するためのルールを定めた東京都版エコツーリズムの実施を決定
- 2020年3月、ツアーに同行する東京都自然ガイドを認定
- 新型コロナによる延期を経て、2022年6月に入山開始

〈利用経路の状況〉



〈雄山火口付近の様子〉



〈きく・かく・えがく～東京の自然公園～〉

- 自然公園を舞台に地域間世代間の交流を図るプロジェクトを展開
- 2023年度は、8月に都会の小中学生が、酒造・鷹匠・神職の名人を取材し、取材内容を基に物語を作成
- 11月に創作した物語を影絵として上演

〈取材時の様子〉



〈影絵上演の様子〉



3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかかる

2030年目標と実績

目標	指標	実績	
		2021年度	2022年度
生物多様性都民行動 100% ～一人ひとりの行動が社会を変える～	「生物多様性」の認知度	—	73.7%
	保全地域等での自然体験活動参加者数	延べ 24,388 人	延べ 28,841 人
	ビジターセンター利用者数	177 千人	271 千人
	都民の森利用者数	207 千人	224 千人

危機を認識した脱炭素化と
エネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な
資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け継がれる
自然共生する豊かな社会の実現

都民の安全・健康が確保された
より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める
横断的・総合的施策

資料編

3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかかる

施策の取組状況

2022年度の主な取組と課題等	>>>	2023年度の主な取組
<p>(生物多様性の理解促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験プログラム（里山へGO!）で、幅広い年齢層を対象にしたメニューを実施 ・「東京の自然公園ビジョン」に基づく取組や、都レンジャーによる自然公園等の自然保護と適正利用・管理を推進 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 次世代の担い手である若年層が、自然と触れ合いながら生物多様性について学ぶことが特に重要 		<ul style="list-style-type: none"> ・若年層向けのプログラムの拡充を図るほか、平易な日本語で「里山」の魅力を解説するなど、子供の学習に役立つHPコンテンツを追加 ・多様な自然と人の関わりを体現できる小学生を対象としたプログラムを新たに実施
<p>(生物多様性を支える人材育成や行動変容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全地域で活動するボランティア団体の支援に向け、意欲のある都民を対象に、「保全地域サポートー」の認定を開始 ・緑のボランティアや自然ガイドなどの人材育成を推進 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 保全地域サポートーが活動できる機会を提供していくことが必要 		<ul style="list-style-type: none"> ・「保全地域サポートー」の活動回数を増やし、保全地域サポートーの多様なプログラムへの参加を更に促進 ・自然ガイドなどの人材育成を引き続き推進